

## 別紙

### 温室効果ガス削減計画

#### 1 事業の概要

(1) 事業所の名称

株式会社 サンヨーフーズ 広島工場

(2) 事業所の所在地

広島県廿日市市友田96番地2

(3) 業種

すし、弁当、調理パン製造業 0997

(4) 従業員数

460名

(5) 事業所位置図

別紙（平面図）のとおり

#### 2 計画の期間

平成19年度を基準年度とし、平成24年から平成27年度までの3年間とする。

#### 3 計画の基本的な方向

1、基本的な考え方

当社は、環境の保全を経営の重要課題と位置付け、環境に配慮した事業活動に努め環境への負荷の低減を推進することにより、持続可能な社会づくりに貢献します。

2、方針

- ・省エネルギー、省資源の推進
- ・環境に配慮したエネルギーの導入促進
- ・環境にやさしい設備機器の導入
- ・廃棄物の排出抑制、リサイクルの推進
- ・社員への環境教育活動

#### 4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

##### 【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	活動の区分	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )		
		平成2年度	基準年度 平成19年度	直近年度 平成23年度
二酸化炭素	燃料の使用		1,984.2	1,778.25
	他人から供給された熱の使用			
	他人から供給された電気の使用		2,483.69	2,708.16
合 計			4,467.89	4,486.41

##### 【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	活動の区分	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )		
		平成2年度	基準年度 平成 年度	直近年度 平成 年度
二酸化炭素				
合 計				

##### 【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	活動の区分	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )		
		平成2年度	基準年度 平成 年度	直近年度 平成 年度
メタン				
一酸化二窒素				
HFC PFC SF <sub>6</sub>				
合 計				

## 5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO<sub>2</sub>)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成19年度)	削減目標		目標年度 (平成27年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	4,467.89	3	134	4,333.89
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>				
メタン				
一酸化二窒素				
フロン類				
総排出量				

※ 削減率 (b) = (c) / (a) × 100    削減量 (c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位：

単位：排出量 (t-CO<sub>2</sub>)，原単位置 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (平成 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>							
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>							
メタン							
一酸化二窒素							
フロン類							
総排出量							

※ 削減率 (d) = { (c) - (g) } / (c) × 100    原単位 (c) = (a) / (b)    原単位見込 (g) = (e) / (f)

## 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

### ○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	使用燃料の変更	CO2を10%削減	・灯油燃料ボイラーをLPG燃料ボイラーに変更
2	電気使用量の削減	5%削減	・冷暖房温度の適正管理 ・空調機の省エネタイプに変更 ・窓ガラスの遮熱フィルム貼
3			
4			

※原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

### ○ 環境に配慮した実践的な取組み

《記入例》

	項目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

## 7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

### (1) 推進・点検体制

エネルギー管理組織を別紙添付

### (2) 実施状況の点検・評価

月1回実施している省エネ会議で改善計画、取組状況などを報告及び検討する

### (3) 計画の公表

部署ごとに回覧し、同時に備え付けてあるボードにて表示する

## ■ 基本方針

『基本方針』は『省エネ法』第3条第1項の規定により国が作成、公表(告示第57号)しているものであり、事業者に対しエネルギー消費効率の優れた設備の導入、設備の運転・保守・点検等に関する管理標準の設定と総合的なエネルギー管理体制の充実に要求している。  
株式会社サンヨーフーズのエネルギー管理体制を次に記述する。

### 《エネルギー管理組織図》

株式会社サンヨーフーズの省エネルギー活動を効果的に推進する為、エネルギー管理体制及びそれぞれの役割・責任・権限を示すとともに省エネ法第11条、第19条の3にもとづきエネルギー管理者(員)の職務、義務を考慮して管理組織を構築する。

省エネルギーの管理・推進・運用は各工場の「省エネ委員会」が統括するものとする。

